

小児医療等提供体制（各論） — 当面の対応から将来ビジョンまで —

富山県小児医療等提供体制検討会 今後目指すべき取組事項
中間とりまとめ 概要

長期的な課題・引き続き検討していく事項など

課題

基本的な方向性・当面の対応

1 小児科医不足

- 日中・通常の診療は、地域における小児科及び小児科を標榜する内科において実施
- 医療圏ごとの医師会に学校医、予防接種、急患センターへの医師派遣の協力要請を継続
- 富山大学医学部入試特別枠などを活用した小児科医の養成

- ★ 少子化、国の働き方改革等も踏まえた人材の確保
 - ・ 富山大学において引き続き小児科医・総合診療医等を育成
 - ・ 総合診療医の小児科医療への参入促進
 - ・ 医療機関ごとの役割分担と連携の促進

2 救急医療

- 富山大学、公的病院、医師会等が協力し、4 医療圏ごとに小児急患センターを維持
(例) 富山医療圏では R3.4 から小児急患センターの開設時間を見直し
- 各医療圏における二次輪番体制を維持
勤務した医師が翌日に十分休める体制づくり
- #8000 の利用促進と救急医療に関する普及啓発

- ★ 持続可能な救急医療体制の検討
 - ・ 4 医療圏ごとの体制を引き続き維持
 - ・ 患者の利便性や少子化、医療従事者の働き方改革の観点等も踏まえ検討
 - ・ 二次輪番病院への負担軽減を図るため、将来的なオンライン診療の可能性も含め検討

3 高度医療

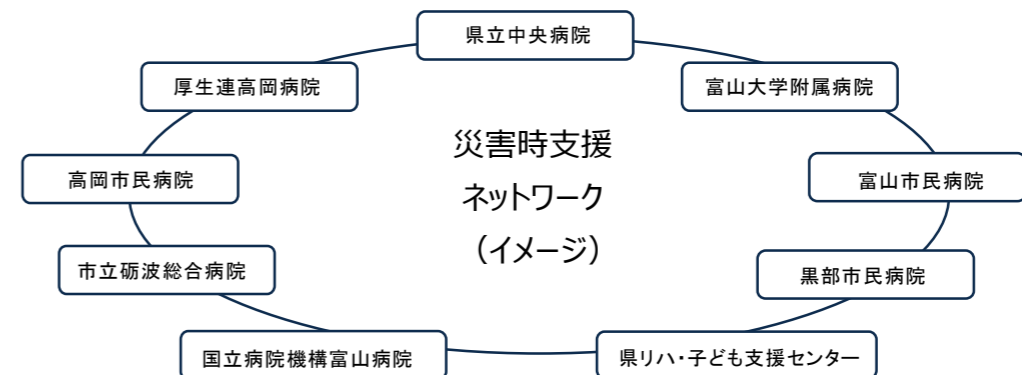
- 県立中央病院(以下「県中」)、富山大学附属病院(以下「富大附属病院」)、厚生連高岡病院(以下「厚生連高岡」)を中心としたネットワークの維持・強化
 - ・ 富大附属病院は病院内に「こども医療センター」(仮称)を設置し、専門分野の見える化

- ★ 各病院の得意分野(役割分担)を推進・データも活用しながら県民への見える化
(例) 富山県高度小児医療ネットワーク
 県中：小児救命救急、小児外科
 富大附属病院：悪性新生物、心疾患
 厚生連高岡：県西部の周産期医療 等

4 在宅医療 (医療的ケア児)

- ① 病状悪化時、災害時の対応
 - 児の急変時は、県中、富大附属病院、厚生連高岡が中心となって救急対応
 - 県中に常時完全看護ができる病床を確保
 - 災害時に備えた体制の整備
 - ・ 県中を中心に災害時支援ネットワークの形成
 - ・ MEIS の活用促進
 - ・ 医療機関の貸出し用非常用電源の整備
- ② 平時の対応
 - 在宅療養支援のため、訪問診療や訪問看護ステーションのさらなる充実強化
 - 県リハビリテーション病院・子ども支援センター(以下「県リハ」)内の医療的ケア児等支援センターとの連携促進

- ★ 医療機関としてできることを検討
(例)・保護者の急変時の児の居場所の確保
レスパイトケア提供の場(短期入所(空床型))



小児医療等提供体制（各論） — 当面の対応から将来ビジョンまで —

課題

基本的な方向性・当面の対応

長期的な課題・引き続き検討していく事項など

5 こころの問題

<イメージ>

■子どものこころの診療を専門とする小児科医、児童精神科医の育成

- ・児童精神科医を育成するための研修カリキュラムの整備
- ・小児科医、精神科医を対象とした児童精神の研修マニュアルの作成、研修会の実施
- ・地域の小児科医等を対象とした発達障害初期対応マニュアルの整備
- ・プライマリケアに係る研修会の実施
- ・専門医とプライマリケアを担う小児科医等の診療情報提供書及び共通症状評価シートの整備

※既存のマニュアル等を最大限活用

- 発達障害等の子どものかかわる診療体系のシステムの構築
<医療機関の役割分担など>
 - ・「気になる子」
⇒地域の医療機関においてアセスメントと診療実施
 - ・2次障害を発症している児・トラウマに苦しむ児
⇒地域の専門診療所、基幹病院においてアセスメントと継続的治療実施
 - ・専門的治療を要する児
⇒県リハ、独立行政法人国立病院機構富山病院（以下「富山病院」）、高岡市きずな子ども発達支援センター（以下「きずな」）において専門的治療を実施
 - ・学校等における発達障害等への理解促進

- 県リハの診療体制の充実
- 入院を要する救急患者等は県中精神科を中心に実施
- 富山大学を中心とした子どものこころの診療を専門とする児童精神科医・小児科医等の育成
 - ・児童精神科医の育成システムの構築をスタート
 - ・児童精神の患者も診れる小児科医の育成
 - ・富山大学において公認心理師の育成

- 児童相談所における医療機能の強化

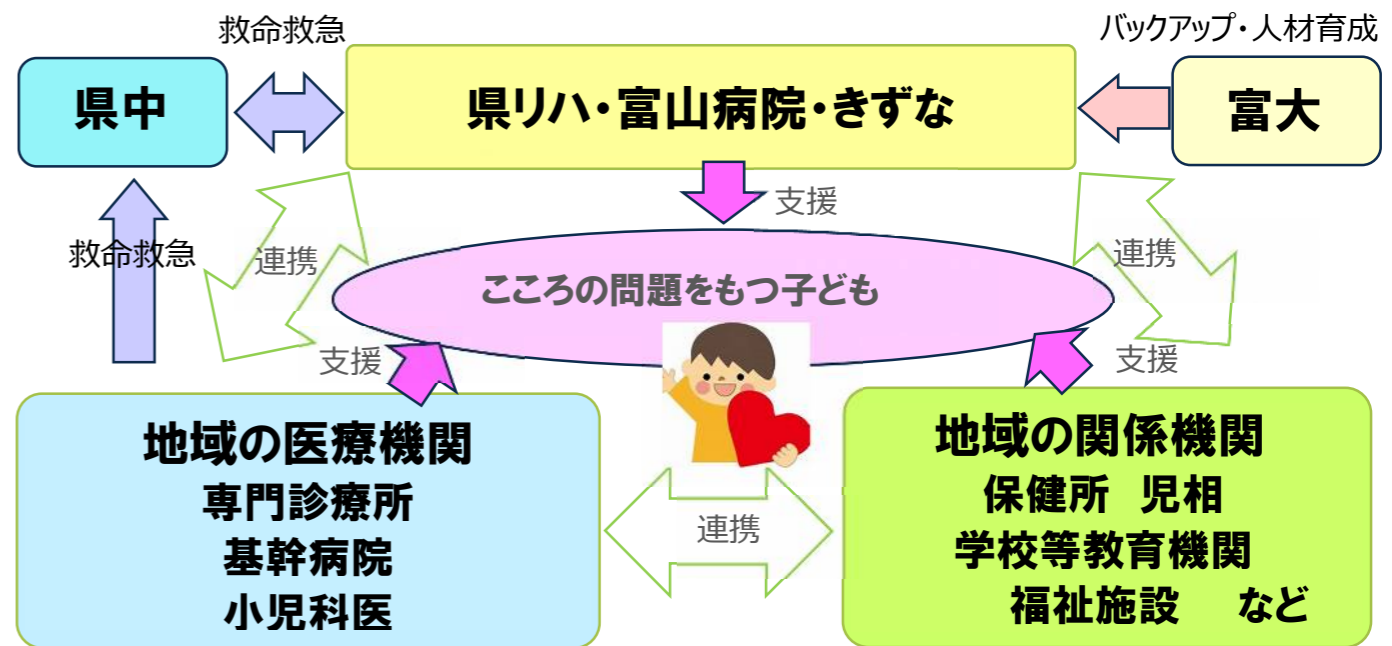
- 相談支援・情報提供機能の充実・周知
 - ・#8000 など相談支援の継続
 - ・専門医による身近に相談できる支援
オンラインや画像を活用した「顔の見える」相談支援の実施
 - ・医療情報ガイドの全国統一化（R6）への対応

- 情報交換・協議の場の継続
 - ・医療計画に基づき小児医療について専門家が協議する場を継続

6 相談支援・ 情報提供

7 その他

- ★ 医療機関における診療体制の充実
 - ・患児の状態に応じた段階的な診療体制の構築
 - ・児童精神科医等の育成状況を踏まえ、入院治療体制の構築を検討
- ★ 県全体で連携し、子どものこころを支える体制の充実
 - ・児童相談所、学校など関係機関との連携促進



- ★ 将来的な休日・夜間のオンライン診療システムの可能性を検討

- ★ 第8次県医療計画の策定（R6）
国の指針や県内状況を踏まえ、新たな中期ビジョンを策定・推進